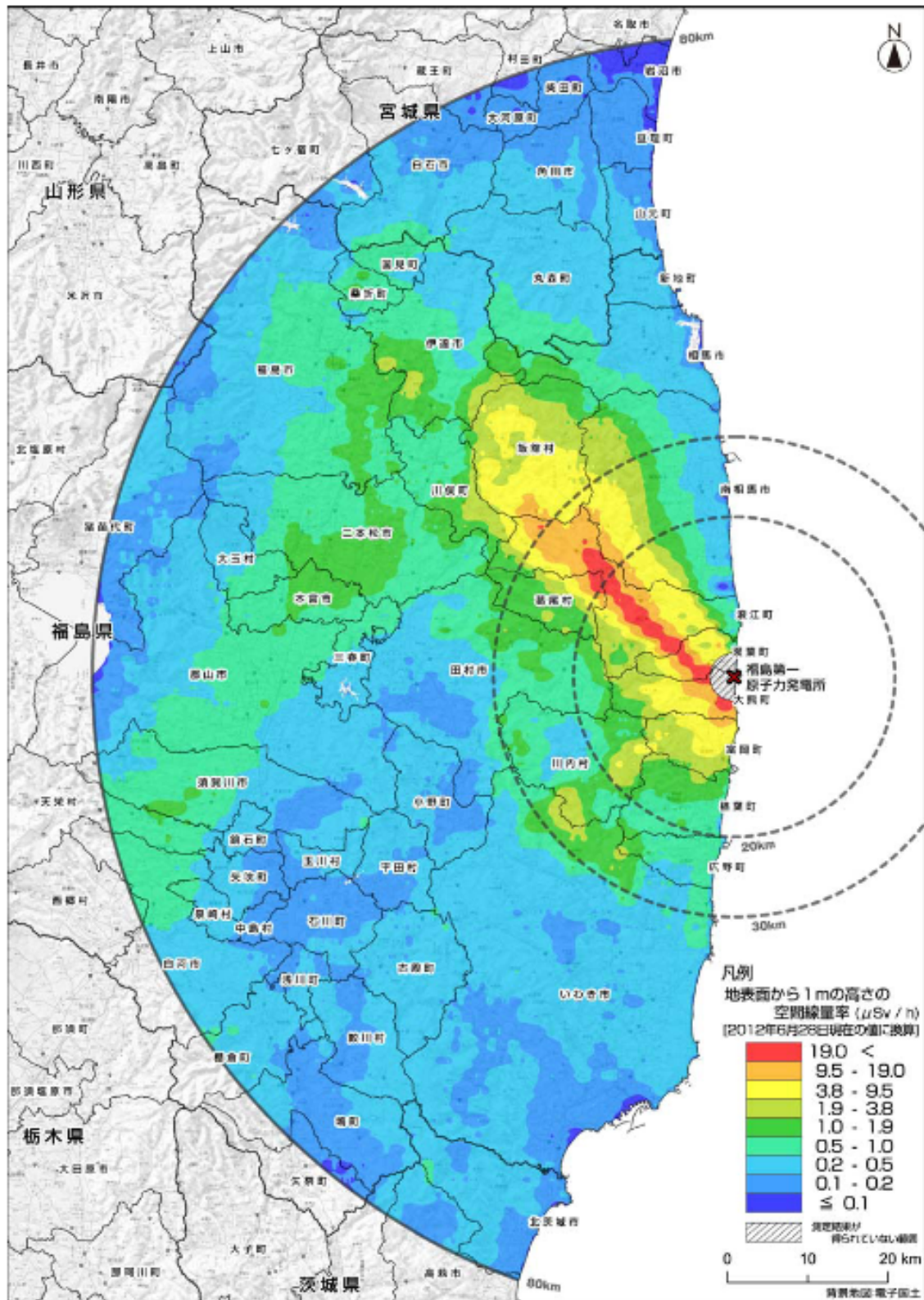


第1回 福島第一原子力発電所事故に関わる
北茨城市民健康調査検討協議会 資料

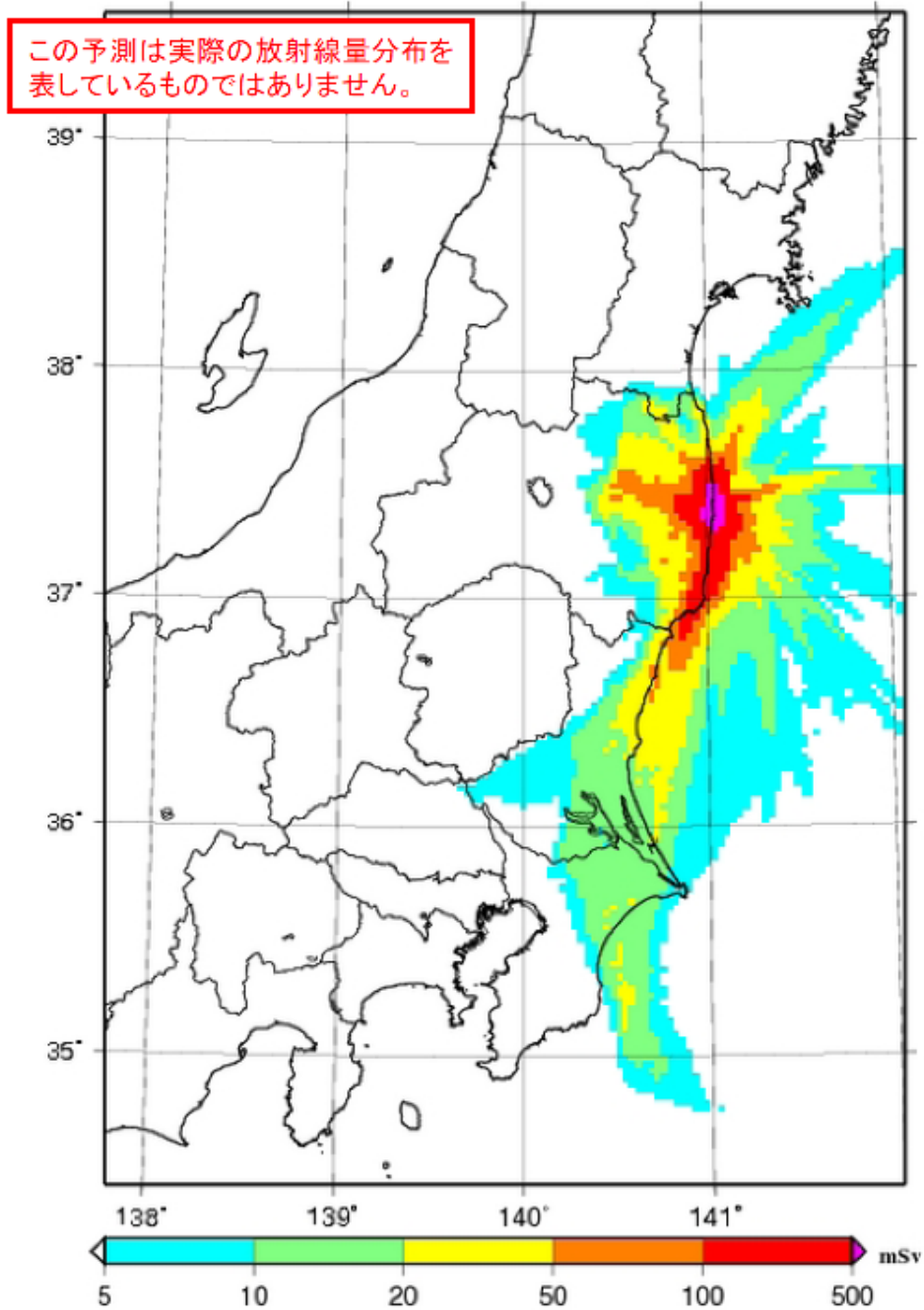
北茨城市

I 基礎データについて



幼児(1才未満)のヨウ素131による甲状腺等価線量
(平成23年3月25日 0時現在)

Organ dose of I-131 for infant at UTC= 2011-03-24_15h



幼児(1歳未満)のヨウ素131による甲状腺等価線量

(平成23年3月25日 0時現在)

出典：文部科学省 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム (SPEEDI) 等による計算結果

Ⅱ 本市の放射能除染の取組み

市の除染対象基準である毎時 $0.19 \mu\text{Sv}$ 以上を記録している華川小学校、富士ヶ丘小学校、関南小学校、大津小学校、関本中学校の校庭の除染を行った。

実施次期 平成 23 年 12 月、又は平成 24 年 3 月

学 校 名	放射線量 (除染前)	放射線量 (除染後)	低減率
華川小学校	毎時 $0.24 \mu\text{SV}$	毎時 $0.15 \mu\text{SV}$	38%
富士ヶ丘小学校	毎時 $0.27 \mu\text{SV}$	毎時 $0.10 \mu\text{SV}$	63%
関南小学校	毎時 $0.19 \mu\text{SV}$	毎時 $0.10 \mu\text{SV}$	47%
大津小学校	毎時 $0.21 \mu\text{SV}$	毎時 $0.13 \mu\text{SV}$	38%
関本中学校	毎時 $0.22 \mu\text{SV}$	毎時 $0.10 \mu\text{SV}$	54%
関本保育所	毎時 $0.20 \mu\text{SV}$	毎時 $0.08 \mu\text{SV}$	60%

※1 測定高：地上 50 c m

※2 測定値：校庭の中央及び 4 隅の 5 点の平均



Ⅲ 身体 の健康調査について

●甲状腺超音波検査

喉に超音波機器を当てて行う甲状腺の状態を診るための検査。検査時には痛みや圧迫感もなく身体に無害で、5分程度で検査可能。

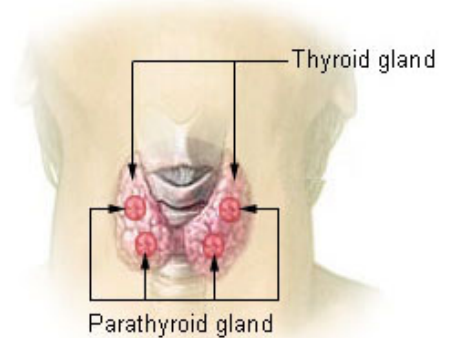
甲状腺の病気にかかると甲状腺が大きくなりやすいため、まずは甲状腺の大きさを調べます。

次にしこりの有無を確認する。

そののち、位置や形状、内部状態、血流速度、硬さなどを調べる。

チェルノブイリ原発事故のときには子供の甲状腺にヨウ素131が蓄積してしまい、実際に癌化する例が報告されていることから、甲状腺の異常を発見するため行われる。

Thyroid and Parathyroid Glands



●電離放射線健康診断

医療機関や原子力発電所など大量の放射性物質やX線を取り扱う施設の従業員に実施される健康診断。

白内障の検査や皮膚・爪の検査、血液検査（白血球数、赤血球数、ヘモグロビン数）を行う。

●ホールボディカウンタ検査

人間の体内に摂取され沈着した放射性物質の量を体外から測定する装置（＝ホールボディカウンター）を用いて、内部被曝線量を調べる検査。

この検査で測定できる内部被曝線量は、検査日時点のもの。



●尿中セシウム測定

尿に含まれる放射性セシウムの量を測定し、体内の放射性物質ととも内部被曝線量を推計するもの。

検体を検査機関に送付することで測定できるため、被検者の負担は少ない。

ただし、ホールボディカウンター検査に比べて、測定誤差が大きいとされている。

IV 健康調査に関する他市の取り組み

東海村

- 検査項目 ①問診・触診 ②甲状腺超音波検査
- 実施期間 平成24年11月1日から平成26年3月31日
- 対象者 第一段階：就学前幼児
第二段階：小中学生
- 費用負担方法 行政負担

牛久市

- 検査項目 ホールボディカウンタ検査
- 実施期間 平成24年7月7日から12月22日
- 対象者 4歳から中学3年生
- 費用負担方法 行政負担

龍ヶ崎市

- 検査項目 ①甲状腺超音波検査 ②ホールボディカウンタ検査
- 実施期間 平成23年3月11日から平成26年3月31日
- 対象者 18歳以下及び妊婦
- 費用負担方法 個人負担 ※行政からの補助金あり
甲状腺超音波検査 (3,000円)
ホールボディカウンタ検査 (3,000円)

福島県

- 検査項目 甲状腺超音波検査
- 実施期間 先行検査 平成23年10月から平成26年3月まで
本格検査 平成26年4月から
(20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごと)
- 対象者 0歳から18歳まで
- 費用負担方法 行政負担
- ※ホールボディカウンタ検査も実施 (18歳以下及び妊婦)

いわき市

- 検査項目 ホールボディカウンタ検査
- 実施期間 平成23年11月から
- 対象者 18歳以下及び妊婦
- 費用負担方法 行政負担